

### 就任4ヶ月 雑感

#### 検討すべき問題は際限なく

理事者に就任して早4ヶ月が経過した。当初は仕事に追われ、ただただその流れに身を任せていただけであった。就任前の話では、総会が終われば楽になるとか、夏期合同研究が終われば後は問題がない、とかの内容であったが、今現在思うことは、弁護士会で検討すべき問題は際限がないということである。毎日、決裁すべき事案が多数あり、これらの問題を決裁しても、また次の事案の決裁がくるということである。今、ここで具体的問題を指摘することはできないが、弁護士会業務に関してはより根本的な改革が必要であることが多数あり、まだ早いといわれるかもしれないが、今後、次年度に続くような政策を構築していかなければならないと考えているところである。

#### 我慢むなく体重は漸増中

なお、理事者になってから、いろいろな会合が開かれ、その後には、多くの場合懇親会が開かれている。この懇親会と理事者の間で飲みに行くことをも含めると、週3、4回は飲酒の機会が保障されていることになる。酒をこよなく愛する私としてはこんなうれしいことはないわけだが、一方、減量との戦いがあり、この機会を何とかして減少させることも必要なわけである。懇親会には出席する必要があるので、そこではウーロン茶を飲むなどして必死に我慢を重ねている場合もある。しかしながら、その努力にもかかわらず、体重は漸増している状況で涙、涙といったところだ。

#### 事務局職員は他会に誇れる財産

話は変わるが、私が驚いたことは、理事者に就任す

副会長 内田 成宣 (35期)

主な担当業務

法律相談センター、厚生、照会請求、運動会、法制、外国人、骨髄提供、紛争解決センター、弁護士紹介センター



る前にも、理事者経験の会員に言われていたことだが、当会の事務局の方々の優秀さ、能力の高さである。何年もその業務に携わっているわけだから、知識があることは当然としても、その問題点の核心の把握、分析は見事で、1年毎に理事者が代わっていく現行の制度の中では、この方々の存在なしに弁護士会の業務が遂行されていくことはあり得ないと思う。委員会はこの事務局の方の一人が担当となり、私も、担当委員会に出席して当該委員会で何が議論されているのかを教示されることで、委員会において適切な意見を述べるのが可能となっていると考えている。

当会の職員は、現在、仙台弁護士会の要請を受けて、同会に派遣されているが、理事者としても、自信を持って仙台弁護士会に派遣することを決定したわけである（7月19日から9月30日まで派遣）。当会が他会に誇れる財産であると思う。大いに自慢したいところである。

#### 慎重な節電対策でこの夏を凌ぐ

ところで、当会では、東日本大震災の影響で、今夏の節電対策として、かなり慎重に対策を立てた。しかし、それでも暑さ対策は必要であろうと心配したが、今のところ、それほど問題が生じておらず、ホッとしているところである。まだ安心とは言えないが、何とかこの夏は凌げるのではないかと考えているところである。会員の皆様も、今夏の委員会等の活動に関して、安心して会館を利用していただきたいものである。

すでに、任期の3分の1が経過し、残りが3分の2となったが、一生懸命業務に邁進するので、今後ともよろしくお願いします。